

特集

第2回 市政報告会

■報告会の内容とご意見の一部を紹介しします

10月12日から、市内の小学校区ごとに会場を設け、「第2回市政報告会」を開催いたしました。

限られた日程でしたが、前年を上回る多数のご参加をいただきました。



この市政報告会は、市長が直接地域に出かけ、市を取り巻く状況や、現在の取り組みについてご説明し、また、市民の皆さまが今後のまちづくりについて何を求め、何を期待しているか、といった生の声をお聞きすることを目的としています。

今回いただきましたご意見は、今後の市政に反映し、さらに開かれた行政の推進に努めていきます。

今回は特集として、報告会で各部長が説明した内容や、会場でのご意見の一部をご紹介します。

なお、説明内容をすべて掲載することはできませんので、詳しくは市のホームページをご覧ください。また、担当課までお配りした説明資料をお渡しいたします。

(担当課 総務部総務課 秘書 政策室 内線1221)

報告会 内容



▲会場での説明の様子

【市の行政改革について】

国が地方に代わって徴収し、地方自治体に配分している「地方交付税」は、本市の歳入決算総額のおよそ4割を占めますが、国の三位一体改革の影響で、年々交付額が削減され、今後さらさらに削減されることが予想されます。そこで、阿蘇市においては、人員の削減や、人件費の削減、

■各校区の参加状況

開催地	開催日	参加者
波野校区	10/12	83人
坂梨校区	10/15	33人
宮地校区	10/16	81人
古城校区	10/17	30人
中通校区	10/18	34人
阿蘇西校区	10/19	48人
山田校区	10/22	49人
碧水校区	10/23	89人
乙姫校区	10/24	41人
尾ヶ石校区	10/25	36人
内牧校区	10/26	100人
計11会場		624人

消耗品費や電気代、施設管理費などの物件費の削減を行い、財政改革に努めています。

合併前と、平成18年度の決算を比較すると、普通会計の市債(市の借金)を約6億円減らすことができました。今後さらさらに市の財政健全化を推進します。

また、行政改革については、行政改革大綱や集中改革プランにもとづいて職員の意識改革に重点を置き、改革を推進しております。

現在までの成果としては、横断的・迅速な対応を可能とする「部制」の導入、部課長会議の定例化、事務改善委員会による事務点検、住民サービス向上のための総合案内所の設置などを行いました。

今後は、事務事業の効率性や必要性などを客観的に評価し、限られた財源の中でより効果的な政策の実現を目指すために「行政評価制度」の導入を図ります。

【総務部の主要な取り組み】

●ASO環境共生基金

阿蘇の自然景観・豊富な自然資源を国民共有の財産として後世に継承することを目的として、個人・企業・団体の寄付による基金を設けました。この基金は、阿蘇の自然を維持・保全する事業に使われます。

●中心市街地活性化対策

活性化構想及び整備に対する各種検討会の実施、商店街の景観を整備する為の助成制度、空家対策事業等に取り組んでいます。

●地域情報化(ADSL)の格差解消
インターネット高速化の格差解消のため、未整備であった赤水地区及び波野地域に対して整備を行いました。

●乗合タクシーの導入
阿蘇市内を運行するバス路線のうち、利用者の少ない路線を見直し、乗合タクシーの導入を進めています。

●防災無線の整備
老朽化が進んでいるため、戸別受信機の配付を含めた防災無線の整備を平成20年度から開始します。

●富士プラント跡地への企業誘致
赤水地区(通称:富士プラント跡地)に、エム・テクニクス株式会社阿蘇工場を誘致し、産業の振興や雇用機会の拡大等に努めています。

●JR赤水駅の無人化を回避
九州新幹線全線開業を控え、赤水駅の無人化を回避するためにJR九州と契約を締結しました。

【市民部の主要な取り組み】
●税込確保について
市の歳入を安定させるため、収税や滞納処分について積極的に取り組んでいます。また、財産(土地)の管理及び保全に役立つように、地籍調査事業を推進しています。

●バイオマス事業の推進
未利用の草資源をバイオマスエネルギーによる電気や温水として公共施設(現在はアゼリア21)で利用し、自然と共生する環境都市を目指しています。



▲バイオマスエネルギー転換施設

●子育て支援の推進

子育て支援センター、放課後児童クラブなどに取り組んでいます。また、児童医療助成制度など子育て世帯への経済的援助にも重点を置いています。

●阿蘇中央病院の経営改善
救急患者への夜間対応など、一般医療機関では対応できない分野を担うための新しい取り組みを行い、また、職員の接遇研修など意識改革を推進しています。

●各種相談事業の充実
閤金融やキャッシュレス被害の相談窓口である消費生活相談をはじめ、DVや児童虐待、老人虐待などさまざまな問題について、専門的に対応できる体制を取っています。

【経済部の主要な取り組み】
●農地・水環境向上対策事業
良好な農村環境の形成、環



▲古神2区8隣保の皆さんによる植栽

境を重視した農業生産への取り組み、そして、地域のまとまりなどが求められる中、ふるさと再生、地域づくりを目的として平成19年度からスタートしました。

●土地利用型作物の栽培推進
米、麦、大豆などの土地利用型作物について、産地づくり交付金や品目横断的経営安定対策などの各種事業を活用しながら推進を図っています。

●水源涵養林への積極的な取り組み
企業やボランティア活動による緑化活動を支援し、水源涵養林など豊かな阿蘇の森林再生に取り組んでいます。

●九州新幹線全線開業に向けた取り組み
平成23年の全線開業に向けて、交通アクセスの改善、着地型体験・旅行プログラムの開発、地域素材の磨き上げ、宿泊施設と商店街の連携など、各種の事業を進めています。

●阿蘇山公園道路の整備
観光客の安全対策の一環として有料道路の老朽化した路面やガードロープなどを整備しました。

【土木部の主要な取り組み】
●幹線道路の整備
阿蘇市を東西に横断する幹線道路の整備に取り組んでいます。これまでに、測量設計・橋梁設計・一部の用地交渉を実施しており、平成20年度から本格的に工事が始まります。

●県道別府一の宮線の改修
JR宮地駅から阿蘇神社前までの道路整備に、本年度から着工し、車道や歩道の改修を進めています。

●公営住宅の整備
再整備計画に基づき、宮地地区及び内牧地区にそれぞれ集約団地を建設します。

●上水道施設の整備
黒川地区及び宮地地区への安定した上水供給のため、一の宮第5水源を新設し、蔵原配水池への送水管を布設します。

▼水源掘削の様子



【教育部の主要な取り組み】

●学校教育への取り組み

- ・波野中学校の校舎を全面改築しました。
- ・阿蘇西小学校の体育館の全面改築を実施しています。
- ・各小中学校の危険箇所及び老朽箇所の改修を行いました。
- ・平成17年度から20年度にかけて、児童・生徒用の机・椅子の入れ替えを実施しております。
- ・平成20年度までに、心停止の患者にその場で手当てできる装置「AED」（自動体外式除細動機）を各学校に配備します。
- ・個別に支援を必要とする児童



▶AED(自動体外式除細動機)。

現在アゼリア21や農村公園あびかななど主要なスポーツ施設にも配備しています。

に対して、特別支援教育支援員を配置し、学習面等での支援を行なっています。

- ・心の相談員、スクールカウンセラーの配置や、ホースセラピー、心の居場所づくりなどにより、児童・生徒の心のケア事業に取り組んでいます。

●社会教育への取り組み

- ・「いつでも どこでも だれでも いつまでも」をキャッチフレーズに、それぞれの体力等にに応じて楽しめるよう、自主運営の会費制クラブとして「総合型地域スポーツクラブ」を設置します。現在9種目を予定しており、平成20年4月からスタートする予定です。
- ・市民の健康維持と親睦融和を図ることを目的に、市民スポーツ大会や地域対抗駅伝大会、幼児から高齢者まで参加できるスポレクフェアなどを実施しています。
- ・高齢者向けニュースポーツ用品（スカットボール、囲碁ボール、カローリング、ニチレクボール）を整備しました。

市民の皆さまの要望に応じて教育委員会から貸し出します。

質 疑 応 答

Q 国や県の考えとしては、

国道57号線の渋滞緩和策として幹線道路の整備をやるというところであるが、合併特例債を使うなら市の借金である。どれくらい費用がかかって、どれくらいの経済効果があげられるのか。

A 幹線道路の整備部分は全体で約20kmあり、約60億円かかります。この費用のうち、市の負担分は合併特例債を予定しています。また、農道部分約10kmは、県費で整備が行なわれ、市は1割の事業費を負担します。《土木部長》

A 国・県によると、国道57号線の4車線化は、大津から立野のアーデンホテルまでを7〜8年かけて計画しており、それ以降は考えていないとのこと。アーデンホテルから幹線道路として整備する必要があります。幹線道路を整備することで、交通渋滞が緩和され、より多くの観光客を呼び込むことが出来ますし、当然民間の資本もやってきます。

また、通称8m道路を幹線道路として整備することにより、沿線にある地元産業の工場拡張など大きな可能性を持つてきますから、相当な経済効果につながるかと考えられます。消防車や救急車などの緊急車両の運行についても、より早い対応が可能となり、安心安全なまちづくりにつながるものと思われます。《市長》

Q 幹線道路の整備の際、自転車用の道路整備があわせて出来ないか。

A 歩道については全線に確保できましたが道路の幅が諸事情により11mになりました。

▶幹線道路整備が予定されている国道212号線の農村公園あびか付近から中通方面へ向けての様子



自転車用の道路を併設した場合、新たな財政負担が生じることから、非常に困難です。ご理解ください。《土木部長》

Q 防災無線の現状はどうなっているのか。いち早く防災無線の統一に着手していただきたい。また、戸別受信機について買い置きや代替品が不足しているのではないか。

A 現状は、旧波野村で導入後23年が経過、また旧阿蘇町が平成4年、旧一の宮町が平成13年と、導入の年度やメーカーが旧町村で違ってあります。

デジタル化による統一も検討しましたが、当面は技術的、財政的な課題が大きく、現存するアナログ方式の機材を活用しながら、維持していく方針です。今後は、老朽化が著しい波野地域から戸別受信機の配付と放送設備の充実を図っていきます。市内全域の一斉放送については、統合卓（異なる電波を統一する機械）で統一化を図る予定です。旧阿蘇町の戸別受信機の修理は約1ヶ月かかりますが、今後は代替品をもっと用意する予定です。《総務部長》

Q 中央病院の赤字は昨年いくらだったのか。また、今年は赤字が減ったのか。

A 平成18年度決算での赤字額は約8,000万円であり、建設改良基金を取り崩し、補てんしました。本年度は、まだ年度途中なので確定しておりません。来年の平成19年度決算報告でお知らせいたします。《市民部長》

Q 遊雀小学校の跡地は、何に利用されるのか。

A 現在は、地域で利用できないよう、社会体育施設として使用しております。跡地利用については、跡地利用検討委員会にて検討中です。《教育部長》

Q ADSLが波野地域でも使用可能になったとのことだが、同じように多くの携帯電話難聴地区にも電波が届くよう取り組みをお願いしたい。

A 国内の主要携帯電話3社に相談しておりますが、現時点では前向きな返事がない状況です。しかし、情報格差に国も動き始めております。効果的な対応ができるまで本市も継続して要望してまいりますので、もう少しお待ちください。《総務部長》

Q 九州新幹線全線開業に向けて、観光協会もJR宮地駅の観光案内所の設置などに取り組んでいるが、今後の観光のあり方として地域ぐるみの体験型観光が必要である。地域の観光に対する理解度を深

めて行きたいと考えているが、市では今後どのような計画があるのか。

A 今までの観光は、団体旅行や、名所観光が大半でしたが、現在では個人・家族単位での旅行や、農業やボランティアなどの滞在型・体験型の観光に変わってきています。阿蘇市においても、案内人の養成などを行い、滞在型・体験型の観光を目指しております。具体的にはこれから取り組みることになります。《経済部長》



▶TMO（株）まちづくり阿蘇一の宮と観光協会が、JR宮地駅に先月開設した観光案内所



▲人手が不足している中で作業が行われている野焼き

Q 草原再生の件で、牧野組合において野焼きを観光につなげたらということでは体験野焼きについて合併前に相談していたが、資金等の関係でなかなかうまくいかなかった。泊まって野焼き体験が出来るようにできないものか。阿蘇市として資源を活用した観光の活性化につなげる何かアイデアはないか。

A 高齢化や畜農家の減少で、野焼きは厳しい状況にあります。その中で(財)阿蘇グリーンストックが野焼きボランティアで各牧野組合を支援しています。しかし、野焼きは危険を伴うため、観光とは結びつけられ

ていません。今後、何らかの形で野焼きと観光を結びつけられるよう、検討していく予定です。《経済部長》

A 波野地域において、海外留学生を受け入れた国際ワークキャンプを実施しており、農業体験などによる地域住民との交流事業を行っております。阿蘇は国際環境観光都市ですから、海外の人たちが交流・体験を通じて『阿蘇』を国外に発信することも効果的な観光振興につながるのではと思っております。《市長》



▶波野地区が受け入れている国際ワークキャンプ（農業体験）

Q 阿蘇市には多くの聴覚障害者が住んでおられるが、あまり知られていない。世界の言語として手話が認められたので、公の場での手話通訳をお願いしたい。

A 今まで本市では2回、大きな会議においてボランティアの方々にお願いをし、手話通訳をしていただきました。今後もボランティアの方々にお願いをし、できる限りそういった方向で応えていきたいと考えております。《市民部長》

Q 中通地区は水道の出が非常に悪い。冬場は特に水が出てなくて困っている。財産区にも資金的な余裕はない。行政側から水道改修に関する補助はないか。

A 中通地区の水道は、財産区特別会計により管理運営を行なっており、古城の水源から引いています。水不足の原因は、水源自体の水量が減ってしまったこと、管の老朽化による漏水とそれによる水圧の低下が考えられます。今後は、新たな水源開発も含め、

補助金の有無、漏水対策など、どういった方法・対策があるのか調査・検討します。また、財産区の経営でありますので、議会とも相談する必要がありますし、財産区と継続して協議を行なっていくかなければなりません。《市民部長》

Q 阿蘇西部地区は阿蘇市の西の玄関口であるため、国道、鉄道等の整備をやっていたきたい。特に老朽化が激しいJR赤水駅の駅舎整備を行っていたきたい。



▲JR赤水駅舎

A 今後、まちづくりの専門家の意見を聞きながら、夢のあるまちづくりに取り組みたいと思っております。またJR赤水駅の駅舎改築などについてもJRと協議していければと考えております。《市長》

Q 計画的に公民館の分館を整備していただけないか。

A 「館のない公民館活動」についても活動助成金を交付しております。将来的には、分館の建設は考慮しなければなりません。まずは本来の活動がさらに活発化されますよう期待しております。《教育部長》

Q バイオオマスのプラントは全額補助と聞いているが、5年経って補助が切れた後の施設はどうするのか。また、草は集まるのか。早急に5年後の対応を協議した方が良くはないか。

A バイオオマス事業は全て国から委託を受けた事業で、本

▲畜産農家のオペレーターによる採草の様子



来大学などで行う実験を市が行っている状況であるところを解ください。草は、牧野組合に未利用の草地分について、無償での提供をお願いしているところ。5年後に採算が取れる事業にしていくことを目標としていますので、この5年間で積み重ねていくデータが重要であると認識しています。《市民部長》

Q 平成23年には九州新幹線全線開業となるが、JR阿蘇駅周辺の開発は怎么样了のか。

A JR阿蘇駅前の開発について、本年度中にASO田園空間博物館の東側に24時間利用できる公衆トイレを建設予定であり、平成20年4月には、駅前駐車場と道の駅のオープンを考えています。駅前ロータリーについては、平成21年度に建設する予定です。《企画振興課長》



▲整備が進むJR阿蘇駅前

Q 人工スキー場の跡地について、地元地権者やその代表との検討のための協議会などはあるのか。

A 平成19年4月から、国・県・関係機関、地元代表者などとの検討会議を開催していますが、人工スキー場跡地は景観的にもマイナスイメージとなっており、取り壊す方向で協議を進めております。その後の活用計画についても併せて協議していますが、建物の老朽化が著しいため、現状での利活用は難しい状況です。《経済部長》

Q 阿蘇の世界文化遺産登録について、現在協議が進められているとのことであるが、メリットとデメリットを説明していただきたい。

A 県が先導役となり阿蘇郡市7市町村が一体となって協議しております。現在は世界文化遺産への登録を目指して、暫定一覧表登録に向け、文化庁へ提案書を提出した段階です。例えば阿蘇神社、米塚の景勝など、阿蘇市にある世界遺産的な価値がある財産は守り続

ける必要があります。もちろん世界文化遺産登録の影響によって、観光客が実際どれくらい増えるのか、経済活動が制限されるのか、ゴミばかりが増えるのかを事前に検証する必要があります。いずれにせよ登録にあたっては、相当の期間を要することから、阿蘇郡市が一体のプロジェクト等を立ち上げ、県を巻き込んで取り組んでいくこととなります。その中で、メリット、デメリットについても詳しく検証を行っていく予定です。《総務部長》



▶年間に約293万人が訪れる阿蘇山

Q 現在、民有林が非常に荒廃している。山火事の危険もあるが、荒廃している民有林についての改善策はないか。

A 現在、市民の山林への関心は以前より薄れているように感じています。民有林についての相談窓口としては、農政課林業係や森林組合などがあります。たくさんの補助メニューがありますので、まずはご相談ください。《経済部長》

Q 農業の後継者不足が言われ続けてきたが、このような状況の中では集落営農がより必要になってくる。座談会等で検討を行っているところであるが、なかなか出席が少なく、集落営農のあり方について、手厚い指導を願う。

A 集落営農は、地域の状況が厳しいとのこと、平成16年度から年3回の地域座談会を実施し、取り組みを進めています。現在、市全体で56の営農組織が出来たところです。しかし、座談会への参加が少なく、集落営農の方向性等がなかなか伝わっていません。ぜひご出席いただいて、その中で質問や意見を出していた

だきたいと願っています。また、支援については水田協議会の中でも行なっております。《経済部長》

Q 阿蘇市内には、旧阿蘇町52、旧一の宮町50、旧波野村15の合計117の行政区がある。今後、行政区の統合はできないか。

A 議会でも「多くの戸数がかかえているところ、少ない戸数のところがあり、その均衡化を図れないか」と質問がありました。区長会に相談する必要がありますが、区の財産や歴史などが足かせとなっているのが現状です。AとBをあわせてCとするように、簡単にはくつつける事はできません。区長の皆さんと協議し、ご意見を伺った上で検討を行いたいと思います。《総務部長》



▲区長送致整理棚(市役所内)

Q 内牧支所が移転されるが、跡地利用はどうするのか。跡地利用計画に、市民の意見等を取り入れてもらえないか。

A 内牧支所の建物について、一部残す部分もありますが、全体としては解体撤去の計画で予算化しています。跡地利用については未定です。《総務部長》

A 内牧支所の跡地利用については、内牧の住民の方々にアイデアを出してもらい、意見交換をしながら進めたいと思っております。《市長》

Q 合併前、旧阿蘇町では「パノラママラソン大会」、旧一の宮町では「古代の里マラソン大会」が開催されていた。町村合併により、マラソン大会がなくなってしまう、愛好者としては非常にさびしい。今後、阿蘇市でマラソン大会を開催できないか。

A いずれも合併前に旧町村で実施されていた大会です。合併協議の中で様々な行事等の調整が行われ、今の状況に至っています。今回のご意見をもとに体育指導委員会、体育協会等と協議を重ねながら検討したいと思います。《教育部長》